

失業保険の給付額等を増やすことができるとうたう申請サポートに注意

－不正受給を促すかのようなケースも！－

全国の消費生活センター等には、「失業保険の受給額や受給期間が増える」とうたう申請サポートに関する相談が寄せられています。

失業保険はあくまでも行政機関による審査で決定されるものであり、給付が保証されているわけではありません。過度に期待を持たせるような申請サポートの広告には気をつけましょう。

事例を紹介します

- ・ 保険サポート契約をしたが、事業者が言っていたような給付金がもらえなかったので、サポート費用を支払いたくない。
- ・ 保険の申請支援をうたう事業者と契約した後、解約を申し出たら高額な違約金を請求された。
- ・ 保険のサポートをうたう事業者と契約したが、うつ病と診断されるためのマニュアルが送られてきた。詐欺にならないか不安。

雇用保険制度に基づく失業等給付（一般に「失業保険」や「失業手当」、「失業給付」、「退職給付金」などと呼ばれることもある。以下「失業保険」という。）は、仕事を失った人が生活を維持しながら再就職を目指すための公的支援制度です。ハローワーク（公共職業安定所）で申請を行い、条件を満たせば受給することができます。給付額や期間は、退職理由や勤務年数などにより異なります。

契約前に、サービス内容が支払う金額に見合っているか、解約条件はどうなっているかなどについて、慎重に確認することが大切です。

給付を増やすために事実ではない内容で申請すると不正受給となり、申請者本人が責任を問われることとなります。事業者から事実ではない内容での申請を勧められても、絶対に応じないようにしましょう。

事業者との契約に関して不安に思った場合や、トラブルが生じた場合は、すぐにお住いの自治体の消費生活相談窓口にご相談ください（消費者ホットライン 188）。

（参考：国民生活センターウェブサイト）

